仕事と生活の調和に係る取組と課題について

団体名: 日本商工会議所

1. 平成22年度の取組(中間報告後の追加・変更等)

<セミナー・勉強会の実施>

- ○日本商工会議所「国民生活委員会」を、11月17日開催。「次世代法に基づく一般事業主行動計画策定・届出等が義務となる企業の拡大について」というテーマで、全国の商工会議所専務理事を対象に講演を実施。
- ○東京商工会議所において、「少子高齢化問題委員会」を再編した「人口政策委員会」を 設置し、第1回会合を本年3月1日に開催。中小企業におけるワーク・ライフ・バラ ンス推進のための普及・啓発活動に引き続き取り組んでいくことを確認。

2. 今後の取組予定

○平成23年度についても、適宜、意見・要望および普及・PR活動を行うとともに、 東京商工会議所各支部や各地の商工会議所においても、セミナーやイベント等を実施 していく予定。

3. 取組を進める中で障壁や隘路と感じていること

- ○企業におけるワーク・ライフ・バランスを推進していくためには、職場の同僚の理解 だけではなく、経営トップ自身が自ら意識改革を行い、ワーク・ライフ・バランスを 経営方針に掲げ、強い意志を持って取り組んでいくことが必要であることから、如何 に企業に対し、ワーク・ライフ・バランスの重要性を周知していくかが課題。
- ○企業は、「ワーク・ライフ・バランスの推進」と、「生産性向上」の両方を同時に進めていく必要がある。しかし、中小企業の中には、そうした取組についてのノウハウや 人員が不足していることから、取組を進められない企業もある。

4. 取組をさらに進めるという観点から政府・地方公共団体に期待すること (要望等)

- ○「一般事業主行動計画」の届出義務要件が、本年4月から101人以上企業まで拡大されたことを踏まえ、アドバイザーの派遣強化など、中小企業に対する相談体制の環境整備を図るべきである
- ○中小企業における代替要員確保のための支援強化として「両立支援レベルアップ助成金」の増額を図るべきである。
- ○取り組み企業の増加のため、一部の地方自治体がすでに実施している低利の融資制度 の創設や公共入札における加点評価などのインセンティブ付与を、国を含めて全国的 に広がるよう努めるべきである。
- ○ワーク・ライフ・バランスについての企業の取り組み意欲や認知度の向上のため、助 成制度の効果的・効率的な広報活動に取り組むべきである。

5. その他

特になし